

長野自然環境 事務所からの お知らせ



立山・地獄谷の通行止めについて

日本には火山が多く存在し、大半の国立公園には特徴的な火山景観が見られます。中部山岳国立公園立山室堂地区の地獄谷もその一つです。

温泉や噴気活動を観察するなど、その恩恵を得ることは大きな魅力となっていますが、三方で火山性ガスによる中毒事故が発生することがあります。地獄谷では、硫化水素が原因と考えられる死亡事故が過去に発生していることから、山小屋関係者を始めとした関係者からなる立山室堂地区安全対策連絡協議会を設立し、監視員による巡視や火山ガス検知器類の整備により安全対策に努めてきました。

しかし、平成23年度に行った火山ガス専門家による調査の結果、地獄谷の火山ガスの変化と噴気活動の拡大活発化により、火山ガス中毒の事故発生リスクが高まっていることがわかりました。この結果を受け、平成24年度から安全確保のために地獄谷の歩道を通行止めとすることしました。

また、併せて火山ガスの調査を継続して変化のトレンドを把握した上で代替歩道も含めた調査、検討を行い、その結果を踏まえて、専門家の意見を聴きながら、地獄谷の利用方針を検討していく予定です。

立山室堂平の積雪期利用ルールについて

立山室堂平周辺においては、近年、積雪期の利用者の増加や利用の多様化に伴い、天候の急変による遭難事故の発生、野生生物への影響、尿尿による環境汚染等が懸念されています。

そのため、室堂平周辺の関係者で構成する「室堂平周辺積雪期利用適正化協議会」を設立し、昨年、利用者の安全確保と自然環境の保全を目的とした「室堂平の積雪期利用ルール」を策定しました。

4～6月の室堂平の利用に当たっては、以下の「室堂平の積雪期利用ルール」(※詳細は長野自然環境事務所HP)を遵守してください。特に登山者は、冬山に対する知識と技術が必要であることに留意し、無理のない計画を立ててください。

※長野自然環境事務所HP

(<http://chubu.env.go.jp/nagano/>)

利用ルールの概要

- ・登山者以外の利用者は、4月16日までは決められた利用区域を利用し、スキー・スノーボードの持ち込みは御遠慮ください。
- ・登山者は登山届を提出し、携帯トイレを携行してください。
- ・地獄谷、除雪作業区域、ライチョウ保護区域、ハイマツなどの植生帯には立ち入らないでください。